

令和4年度  
愛媛県立農業大学校アグリビジネス科  
入学試験（1次募集）

学 生 募 集 案 内

愛媛県立農業大学校

〒791-0112 松山市下伊台町1553番地

TEL (089) 977-3261(代)

## 令和4年度アグリビジネス科学生募集案内

コース及び 募集人員	○農業経営者養成コース 5人
修 業 年 限	1年
受 験 資 格	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 学校教育法による大学、短期大学、専門職大学（前期課程を修了した者）、専修学校専門課程（修業年限が2年以上であること）、高等専門学校を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 都道府県立農業者研修教育施設養成部門（農林水産大臣と協議して設置されたものに限る。）を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法による高等学校を卒業した者で2年以上の就業経験等※を有する者（※商工業その他の事業の経営管理に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に従事した者）</p> <p>(4) その他、知事がこれらの者と同等以上の能力を有すると認めたる者</p> <p>なお、就業経験に係る留意事項は、次のとおりです。</p> <p>ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。）していた期間が該当します。</p> <p>イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。</p> <p>ウ 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。</p> <p>エ 休暇・休業・退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。</p> <p>オ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。</p> <p>カ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）は、1年以上継続して活動に従事した場合に限り、職務経験に含めることができます。</p>

<p>選考方法</p>	<p>(1) インターン実習受入農家との面談 入学試験までに本校との連絡・調整を経てインターン実習受入農家との面談に参加する。</p> <p>(2) 入学試験 小論文試験及び面接試験とする。</p>
<p>提出書類</p>	<p>(1) 入学願書（本校所定の様式）</p> <p>(2) 最終学校の卒業証明書と成績証明書（学校教育法による高等学校を卒業した者は最終学校の調査書） ※卒業後の年数経過等の理由により「調査書」が提出できない場合は、「卒業証明書」と「単位修得証明書」を提出</p> <p>(3) 入学選考料として2,200円の愛媛県収入証紙</p> <p>(4) 受験資格（3）の者は、2年以上の就業を証明する書類（在籍証明書等） ※2年以上の就業を証明する書類は、氏名、住所、生年月日、雇用期間、雇用形態、役職、業務内容、勤務地、1カ月当たりの勤務日数、1日当たりの就労時間、会社名・住所・捺印が記入されていること</p> <p>(5) 履歴書（市販のもの） ※写真貼付のうえ、学歴、職歴等漏れなく記入すること</p> <p>(6) 実習希望調書（本校所定の様式）</p> <p>(7) 入学選考料免除制度がある。</p>
<p>提出先</p>	<p>〒791-0112)松山市下伊台町 1553 番地 愛媛県立農業大 学 校 宛</p> <p>封筒の表面には「入学願書在中」と朱書きすること。 郵送の場合は「簡易書留」で送付すること。</p>
<p>入学願書 受付期間</p>	<p>(1) 入学願書提出 令和3年6月25日(金)から同年8月31日(火)まで</p> <p>(2) 持ち込む場合は、土・日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は受付期間の締切日までの消印のあるものは受け付ける。</p>

試験及び合格発表	場 所	松山市下伊台町 1553 番地 愛媛県立農業大学校		
	試 験 日 時 科目等	月 日	時 間	科 目
		10月7日(木)	13:30~14:45	小論文
	15:00~		集団面接試験	
	試験時の携行品等	当日は、13時00分までに受験票、筆記用具、上靴を持参のうえ来校すること。		
合格発表	10月22日(金)午前9時に、合格者の受験番号を本校正面玄関に掲示するとともに、ホームページにも掲載する。また、同日付けで本人に通知する。			
取得可能な資格	毒物劇物取扱責任者資格、危険物取扱者資格、小型車両系建設機械(3t未満)特別教育、フォークリフト(1t以上)運転技能講習 等			
授 業 料 等	(1) 授業料 年額 118,800 円 (2) 教材費ほか諸経費 年額約 200,000 円 (資格等取得経費は別途徴収)			
そ の 他	<p>(1) 試験結果について、受験者本人が合格発表の日から1か月の間開示を請求することができる。</p> <p>(2) 本校は高等教育の修学支援新制度の機関認定校である。制度の要件を満たす者は、授業料の減免及び独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金を受給することができる。</p> <p>(3) 就農を希望する者は、農業次世代人材投資事業(準備型、農業研修に対し年間150万円の資金を交付)を申請することができる。但し、えひめ農林漁業振興機構の承認が得られない場合は交付されない。</p> <p>(4) その他詳細は、教務担当(電話 089-977-3261)まで。</p>			

※1次募集で定員に満たない場合は、2次募集を実施する。願書受付期間R3/10/25(月)~11/30(火)、試験日R4/1/20(木)、合格発表2/3(木)